

# 令和8年度 江東区立水神小学校 学校経営方針

江東区立水神小学校 校長 千葉 一知

みんな、かがやく！★TEAM 水神小とともに

## 1 教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身共に健康で知性と感性に富み、道徳心や体力を備え、郷土への誇りと豊かな国際感覚を身に付け、たくましく生きる力を身に付けた児童の育成を目指す。特に学習の基礎的・基本的な内容の確実な定着と、それらを活用する力の向上を図り、社会と連携・協働しながら、未来社会を切り開くための資質・能力を育成するため、次の目標を設定する。

○自ら学び深く考える子

(自ら学ぶ目標をもって、その実現のために主体的・創造的に考え、判断し、表現することができる児童)

○明るく思いやりのある子

(明るく、思いやりをもって接し、相手を尊重することができる児童)

○じょうぶでたくましい子

(自ら進んで運動し、心身共に丈夫でたくましい児童)

## 2 目指す学校像・児童像・教師像

「子どもの権利条約」の4つの原則を守り、「江東区こどもの権利に関する条例」に基づき、特に「子どもの最善の利益」「みんな、かがやく！」の視点から、教育活動全般において児童にとっての最善の利益を第一に考え、児童の主体性を育む教育を行う。

### (1) 目指す学校像

○みんなが幸せになれる学校

○こどもが「通いたい」、保護者が「通わせたい」と思える学校

○地域が「応援したい」、教職員が「働きたい」と思える学校

### (2) 目指す児童像

○自分もみんなも大切にする子

○目標をもち、「やればできる」という自信と意欲がある子

### (3) 目指す教師像

○教育公務員としての自覚をもち、こどもたちの模範となる教師

○常に学び続け、教育のプロとして授業でこどもたちを惹きつける教師

○チームの一員として互いに認め合い、高め合う教師

### 3 教育目標を達成するための基本方針

#### (1) 児童に対して

##### ①自ら学び深く考える子の実現のために

###### ○学習意欲の喚起・基礎学力の定着

- ・主体的・対話的で深い学びを目指し、体験的学習・問題解決学習を重視し、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」を基に、「分かりやすく楽しい授業」で児童の学習意欲を喚起する。
- ・ICTを有効活用し、児童の情報活用能力を伸ばすとともに、少人数授業、習熟度別学習、TTなど指導体制を工夫することで、個別最適化された学習・協働的な学習を行い、学習活動の量的・質的な充実を図る。
- ・新聞教材「よむYOMUワークシート」を活用し、児童の読解力を向上させる。
- ・「話す力」向上プログラムにより、児童の表現力を向上させる。
- ・地域や外部のゲストティーチャーを積極的に招聘し、各教科等との関連を図りながら体験的な活動を進める。

###### ○学習規律の確立・学習習慣の定着

- ・「学び方スタンダード」を基に、学習の準備、時間の遵守、あいさつや返事の習慣、正しい姿勢、丁寧な言葉遣い、学習ルール、家庭学習習慣を身に付けさせる。
- ・授業における学校図書館の積極的な活用、「読書タイム」や「読書旬間」の設定、司書やボランティアとの連携などにより、児童が年間を通して調べる学習や読書に親しむことができるようにする。

##### ②明るく思いやりのある子の実現のために

###### ○道徳教育の充実

- ・全教育活動を通して、人との関わりの中で思いやる心を育み、豊かな人間性・社会性のある児童を育成する。
- ・いじめを許さない資質を身に付けさせるために、道徳教育を中心に、児童の心に響く指導を行う。

###### ○表現活動の充実

- ・豊かな表現力を養うため、学習したことや得意なことを発表する場を設ける。
- ・協調性や音楽的素養を養うため、「今月の歌」や鼓笛隊演奏活動を行う。

###### ○コミュニケーション力の育成

- ・地域の方とのふれあい活動、異年齢縦割班による活動、外国人との交流などを通し、多様性・他者理解の心を育てる。

##### ③じょうぶでたくましい子の実現のために

###### ○体育科授業の充実

- ・「体カスタンダード」を基に、計画的な授業を展開することで、児童が自分のめあてを達成するために見通しをもって学習することができるようにする。

- ・運動量を確保しつつ、児童が相互にかかわり合いながら、運動する楽しさや喜びを実感できるようにする。

○日常の健康・体カづくり活動の推進・生活習慣の向上

- ・体育や歯科保健を中心とした健康教育の充実を図り、体カづくりや食生活をはじめとするライフスタイルの基礎を培い健康に関心をもたせる。
- ・日常の健康・体カづくり活動の他、「なわとびタイム（KOTO☆キッズながなわチャレンジ）」「マラソントime」などの取組で、運動習慣の確立・定着を図る。
- ・「SNS 水神ルール」に則った指導を行うとともに、保護者と連携して、生活習慣や生活リズムを向上させる。

(2) 保護者・地域に対して

①保護者・地域の信頼感を得るために

○教育活動に対する理解と協力

- ・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができるよう、コミュニティスクールを導入する。
- ・教育活動に対する理解と協力を得るために、学校公開や学校ホームページ、諸通信などで積極的に情報を発信する。

②保護者・地域に安心感を与えるために

○迅速な対応と徹底した問題解決

- ・いじめ問題に対して未然防止と早期対応を図るため、学校の基本的な姿勢「見逃さない」「許さない」「隠さない」を明確にし、保護者・地域と緊密な連携体制を構築していく。
- ・「不登校は問題行動ではない」ことを前提とし、保護者・地域・関係諸機関との連携を図りながら児童の学習保障に努め、個に応じた適切な対応ができるよう努める。

○防災・防犯の徹底

- ・地域ぐるみの安全体制を構築していくために、避難訓練、引渡し訓練、セーフティ教室などの工夫とともに、学区域自治会、近隣中学校と連携した避難所運営協力本部連絡会を定期的実施し、防災教育を充実させ、地域防災への意識啓発を図る。
- ・学区域や近隣地域での事件・事故、不審者情報などをスピーディに知らせるために、入手した情報に迅速に対応し、考え得る可能な対策を練り、すぐーる等を利用して、随時丁寧な情報発信を心がける。

○児童の健康管理と安全対策

- ・校内での事故をなくし、児童に怪我をさせないために、校内での約束を明確にするとともに、日常的に注意を呼びかけ、学校生活の注意事項を児童一人一人に浸透させる。
- ・給食や飲食に係わる教育活動の際の事故を絶対に起こさないために、関係する保護者全員と面談（校長、副校長、養護教諭、栄養士、担任）を行い、給食の他、飲食が絡む教育活動すべてにおけるアレルギー対応（完全除去）方法と注意事項を確認し徹底させる。
- ・児童の SNS やネット依存を避けるために、保護者に「SNS 水神ルール」を呼びかける。

### ③保護者・地域に期待感を抱かせるために

#### ○共育・協働の推進

- ・子育て全般に係わる意識啓発を図るために、学校行事、学校公開、保護者会、道徳授業地区公座、セーフティ教室など、保護者・地域の方々が参加しやすいように工夫する。
- ・保護者・地域との共育・協働を推進するために、教育支援ボランティア等の組織・計画を整備し、児童の安全・安心の確保や質の高い共育活動の展開などへの学校支援体制を確立する。
- ・地域との共育・協働を推進するために、地域の自然・伝統・文化などを教育活動に積極的に導入する。
- ・スムーズな就学ができるようにするために、幼稚園・保育園の園児との交流を通し、幼保小の連携をし、小1プロブレムの解消を図る。また、区の連携教育の日の公開授業や情報交換を基に、中学校との連携を図る。

### (3) 教職員に対して

#### ①児童一人一人を伸ばしていくために

##### ○教育課程の計画に基づいた教育活動の実施

- ・教育課程を計画的に実施していくために、授業改善推進プランや年間指導計画及び週ごとの指導計画（週案）、「こうとう学びスタンダード」等の活用を図り、各自教育課程の進行管理をしつつ、意図的・計画的・組織的な教育活動を行う。
- ・主体的・対話的で深い学びにせまるために、ICTを有効活用し、「水神小学校授業スタイル」を実践する。
- ・自宅での児童の学習を補償するために、ICTを有効活用して、状況に応じてオンライン学習を行ったり、学校・家庭間の連絡をスムーズにしたりする。

##### ○指導力・授業力・学級（専科）経営力の向上

- ・教職員としての指導力や学級経営力の研鑽のために、管理職が授業観察を定期的に行い指導助言する。あわせて、他の教員も相互に授業観察できる体制をとり教員間の学び合いを深める。
- ・学校全体の指導力・授業力を向上させるため、校内研究テーマを掲げ、外部講師の指導助言をいただきながら、本校児童の「知・徳・体」を伸ばすための指導法を全教職員参加で研究していく。また校内OJTによる授業研修を通して、若手教員の育成を図る。
- ・個々の教科指導力の専門性を高めるために、教員が都や区の研究会に積極的に参加し、研究授業の授業者として公開授業をするなどして授業スキルを習得するようにする。

#### ②児童一人一人を守っていくために

##### ○人権尊重教育の推進

- ・全教職員が人権尊重の立場に立った指導を徹底させていくために、毎週定期的に管理職が校内巡視を行いながら、教員の指導場面を観察したり掲示物をチェックしたりして、児童一人一人を大切にす指導を行っていく。
- ・児童の人権感覚をはぐくむために、各学年で人権尊重教育に関する授業や交流体験活動（障害者・介護施設利用者）を行う。

- ・ 偏見や差別のない平等化社会を児童に理解させるために、外国籍、LGBTQ など、様々な課題に対して、教職員自身がグローバルな視野を広くもち、教育活動全般を通して指導する。

#### ○いじめや不登校の未然防止と迅速な問題解決

- ・ 「いじめ根絶」のために、全教職員が「いじめはその学校にもどの児童にも起こりうるものである」という基本的な認識に立ち、「絶対に見逃さない」という鋭敏な観察や、アンケート調査などを行うことで、未然防止に努める。また、発覚した場合は、いじめ対策委員会による組織的な対応をする。「いじめを絶対に許さない」という強い意志で、直ちにいじめられている児童を守り通し、関係する保護者にも知らせ、早期に対応することで、重大事態を未然に防止する。
- ・ 児童が欠席した日は、必ず担任等が自宅に電話をかけ、児童の様子を確認すると共に、可能な限り本人と直接話して、心理的な面で脆弱になっていないかを観察する。問題が見られる場合は、不安を取り除いたり、登校への意欲付けを行ったりするなど、心のケアを常に怠らないようにする。

#### ○特別支援教育の充実

- ・ 配慮を要する児童への理解と指導力を向上させるために、校内委員会を随時開催したり、特別支援教育に関する研修会に参加したりして、全教職員が知識と対応力を身に付ける。また、スクールカウンセラーや関係諸機関と密に情報交換を行い、児童一人一人に有益な方法で組織的に対応していく。
- ・ インクルーシブ教育を推進するために、教職員自身が人間の多様性を尊重して、教育活動全般を通して指導する。

#### ○規範意識の確立

- ・ 規範意識を確立するために、学校生活の約束を児童に守らせることを徹底し、全教職員で共通理解のもとに生活指導を行っていく。
- ・ 生活指導上の問題を全教職員で共有し解決していくため、毎週金曜日の生活指導朝会で情報交換をしたり、随時、報告・連絡・相談をさせたりして、校内の状況と児童の様子を掌握し、指導を徹底していく。

#### ○他校や地域と連携した校外生活指導

- ・ 児童の校外での安全確保を図るために、地域や近隣小中学校及び区の行政と連携し情報交換を密に行い、問題行動に迅速に対応したり、必要な情報を保護者や児童に伝えたりする。
- ・ 児童が交通事故に絶対に遭わないように、全校朝会等での校長や生活指導主任からの講話、学級指導などを通して、児童が交通ルールを守るように徹底する。

### ③教職員としての人間力を向上させるために

#### ○心地よい接遇の徹底

- ・ 保護者や地域の方から信頼と満足を得るために、明るい挨拶、適切な言葉遣い、身だしなみと場にふさわしい言動・服装、丁寧な電話応対など、相手に心地よい接遇を行う。

#### ○コンプライアンスの徹底

- ・ コンプライアンスを満たしサービス事故を絶対に起こさないために、法令に則り、日頃から教職員が互いに啓発し合ったり、管理職がサービス事故事例の情報を教職員に伝達したりして意識を

向上させる。また、サービス事故防止研修を定期的を実施する。

○教職員の同僚性の構築

- ・教職員間に同僚性を構築するために、挨拶の励行、丁寧な言葉遣い、実技を含むOJT研修などを通して交流を深める。